

平成23年第4回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成23年6月15日（水曜日）

議事日程 第3号

平成23年6月15日（水曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 議案第 55号 平成23年度建設機械整備事業除雪ドーザ（11t級）購入契約の締結について
- 日程第 2 請願第 7号 水上児童館に運動のできる安全な庭を造ることに係る請願について（12月定例会継続審査分）
- 請願第 4号 ゴミ0（ゼロ）についての請願について
- 日程第 3 請願第 3号 松くい虫防除についての請願について
- 陳情第 3号 東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書について
- 日程第 4 議案第 54号 平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18人）

1番 小林 洋 君	2番 内海 敏久 君
3番 中島 信義 君	4番 前田 善成 君
5番 阿部 賢一 君	6番 林 一彦 君
7番 山田 庄一 君	8番 河合 生博 君
9番 林 喜美雄 君	10番 原 澤 良輝 君
11番 島崎 栄一 君	12番 高橋 市郎 君
13番 小野 章一 君	14番 中村 正 君
15番 河合 幸雄 君	16番 鈴木 勲 君
17番 森下 直 君	18番 久保 秀雄 君

日程第1 議案第55号 平成23年度建設機械整備事業除雪ドーザ（11トン級）購入契約の締結について

議長（久保秀雄君） 日程第1、議案第55号、平成23年度建設機械整備事業除雪ドーザ（11トン級）購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第55号 平成23年度建設機械整備事業除雪ドーザー11t級購入契約の締結について、ご説明申し上げます。この除雪ドーザの購入につきましては、現在、水上支所で使用しております、平成11年度に購入した除雪車が老朽化したことに伴い更新するものであります。国土交通省から機械購入費補助3分の2を受け、整備するものであり、6月3日に指名競争入札を行った結果、13,104,000円で、コマツ建機販売株式会社が落札いたしました。当該者を契約の相手先として、購入契約を締結いたしたく地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第55号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（久保秀雄君） 14番中村正君。

（14番 中村正君登壇）

14番（中村 正君） はい、14番中村です。ただ今町長の方から提案理由の説明があったわけですが、1点逃してしまっているのですが、国交省からの補助が3分の1なのか3分の2なのか、それが1点と、水上支所のドーザということで平成11年のものということがあります。それはそのまま使えるような感じだと思いますが、どちらで使われるのか、その2点をよろしくお願いします。

議長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） お答えいたします。国交省の3分の2の補助でございます。2点目につきましては、今積雪寒冷地路線に使用しているものですが、管理替えを致しまして他の路線で使用いたします。老朽化はしておりますが修理をしながら使えば、まだ使えるということで他の路線で使いたいと思います。以上です。

議長（久保秀雄君） ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 指名競争入札ということですが、指名業者と入札金額と予定価格を教えて

下さい。

議長(久保秀雄君) 地域整備課長増田伸之君。

(地域整備課長 増田伸之君登壇)

地域整備課長(増田伸之君) お答えいたします。5社指名しまして、1社辞退しております。それぞれの会社ですけれども、(株)KCMJ群馬営業所、北関東TCM(株)前橋営業所、コマツ建機販売(株)、日立建機(株)前橋営業所、キャタピラ東日本(株)群馬営業所、キャタピラ東日本(株)群馬営業所につきましては都合により辞退しております。予定価格につきましては、1700万円でございます。以上です。

議長(久保秀雄君) ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 入札金額も教えて下さい。

議長(久保秀雄君) 地域整備課長増田伸之君。

(地域整備課長 増田伸之君登壇)

地域整備課長(増田伸之君) お答えいたします。(株)KCMJ群馬営業所、消費税抜きでございますが、1350万円、北関東TCM(株)前橋営業所、1535万円、コマツ建機販売(株)、1248万円、日立建機(株)前橋営業所、1392万円。以上です。

議長(久保秀雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

これより議案第55号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第55号の討論を終結いたします。

議案第55号、平成23年度建設機械整備事業除雪ドーザ(11トン級)購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) **ご異議なしと認めます。**

よって、議案第55号、平成23年度建設機械整備事業除雪ドーザ(11トン級)購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

**日程第2 請願第7号 水上児童館に運動のできる安全な庭を造る事に関する請願について
（12月定例会継続審査分）
請願第4号 ゴミ0（ゼロ）についての請願について**

議 長（久保秀雄君） 日程第2、請願第7号水上児童館に運動のできる安全な庭を造る事に関する請願について及び請願第4号、ゴミ0（ゼロ）についての請願について以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長森下直君。

（厚生常任委員長 森下 直君登壇）

厚生常任委員長（森下 直君） 厚生委員長、森下直。本委員会に付託されました、請願第7号、第4号について一括して委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

はじめに、請願第7号水上児童館に運動のできる安全な庭を造る事に関する請願について、これは12月からの定例会継続審査分でございます。ご報告いたします。担当課にその後の調査経過説明を求め、請願人代表は児童館は屋内型施設であることは認識しているが、現状は外遊びをしているのが実態で、庭は転ぶとケガをしやすい状態なので土の入れ替えや安全のためフェンスを設置して欲しいと、それから湯原区長も同様に整備して欲しいという請願があり、また駐車場、ごみ集積所は今までどおり利用したい等の事が出され、地元調整も出来たと説明の後、質疑に入り委員から庭で遊べるよう土の入れ替えなどをして安全にして欲しいという意見が出され、以上で質疑を終了し採決の結果、本請願は全会一致で可決するものと決定をいたしました。

次に、請願第4号ゴミ0（ゼロ）についての請願について担当課より内容を求め、浄化槽を自主管理とのことですが、浄化槽法に基づき保守点検及び清掃を技術上の基準に従って行うことや、必要な機材を持たない等で適正な浄化槽の管理が行えないと思われる、またこの請願事項の自主管理してくれとの意味が理解をしがたい。奥利根アメニティーの事業内容の検討をとのことですが、現在は浄化槽汚泥、生し尿を搾って堆肥化しているので汚泥の処理は経済的にしている等、概要説明の後、質疑に入り委員から請願の趣旨が理解できないので紹介議員より説明を願いたいとの意見が出、紹介議員より説明するが法的や機材面に問題や矛盾があると意見が出され、以上で質疑を終了し採決の結果、本請願は多数をもって不採択をすべきものと決定をいたしました。以上、2件一括にて申し上げ委員長報告と致します。

議 長（久保秀雄君） 委員長の審査、結果、報告が終了しましたのでこれより質疑に入ります。

まず、請願第7号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第7号の質疑を終結いたします。

次に、請願第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

これより、請願第7号について討論に入ります。本請願に対する委員長報告は、採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第7号の討論を終結いたします。

請願第7号水上児童館に運動のできる安全な庭を造る事に関する請願についてを採決いたします。本請願に対する、委員長報告は、採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第7号水上児童館に運動のできる安全な庭を造る事に関する請願については、採択することに決定いたしました。

これより、請願第4号について討論に入ります。本請願に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第4号の討論を終結いたします。

請願第4号、ゴミ0（ゼロ）についての請願についてを採決いたします。本請願に対する、委員長報告は、不採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号、ゴミ0（ゼロ）についての請願については、不採択することに決定いたしました。

日程第3 請願第3号 松くい虫防除についての請願について

陳情第3号 東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書について

議長（久保秀雄君） 日程第3、請願第3号、松くい虫防除についての請願について及び、陳情第3号、東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書について、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） 本委員会に付託されました、日程第3、請願第3号、松くい虫

防除についての請願、陳情第3号、東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書、以上2件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告を致します。

報告に先立ち、去る3月11日東日本大震災の被害に遭われた方々対しまして心からのお見舞いを申し上げます。またその被災地に派遣され、ご活躍してくださっているみなかみ町職員に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

日程第3、請願第3号、松くい虫防除についての請願。本年度2ヶ所、赤仁田地区、黒岩地区の防除を奨励防除で50立方メートル、危険木で20立方メートルを予定し、予算額は1069千円を予定している。防除薬剤、方法、範囲は薫蒸処理によりビニルシートで覆う。範囲は全体から見れば僅かであるシナラ枯被害も発生しており、今後は県もこちらの対策にシフトしていくと思われる。

現在、シナラ枯は殆どが国有林内で発生しており、民有林では本町では1本が確認されているだけである。県内の状況は、東毛では全伐・植え替えを行っているし、被害木は大小関係なく発生しております。防除は補助事業での実施を考えており、県に要求を行うことで対応したい。人家の周り、神社等の境内地、危険箇所から要望があった場合、危険木として作業は森林組合に委託して処理を行っている。

委員からは、根本的な解決になっていないと思われるので景観も含めて過疎債等活用して検討する必要がある、今後前向きに検討していただくという事で採決に移りまして、採決の結果、請願第3号、松くい虫防除についての請願は全会一致をもって採択すべきものと決定をいたしました。

日程第3、陳情第3号、東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書について、野菜・キノコ・カキナ・ハウレンソウ等の販売不振、出荷停止であるが、系統出荷はJAでとりまとめて東電へ賠償を請求する手続き中である。牧草については、5月に大峰牧場で採取・検査の結果、地上10cm程度で刈り取り検査をし、1回目250ベクレル、2回目150ベクレル、という結果になりこの為、放牧が1ヶ月ほど延期された。放射性物質を含んだ牧草を食べた牛にはどのくらい蓄積されるのかとの質問に対し、すべて蓄積されるわけではないし、牛によって異なる。肉牛は300ベクレルまでは安全とされている。暫定基準値が300ベクレルとなっている。放射能は検査機関が決まっているため全てを検査することは不可能であり、現時点では安全であるという認識を持っていただくしかない。

本町の測定は本庁、支所の3ヶ所で行っている。結果はホームページ等で公表をしている。風評で野菜の販売が以前のようにまだ出来ていないし、市場価格は低迷、大規模農家なら系統出荷であり、JAで把握していると思われるが、また農業・観光だけでなく処々が2次、3次の被害を受けているし、部会から要請されサクランボ・ブルーベリーやりんご等の検査を要請されている。検査は出荷する状態のものを検査する。イチゴは連休前に検査をし、検出されなかったが、今後又検査をするものが検出された場合は、出荷は自粛になると思う。風評被害を考えると検査するのが良いのか、しない方が良いのか判断に苦慮しているのが現状である。

また国民は政府の発表をあまり信用していないし、数字が出るのが風評となっている。県の野菜販売戦略として大沢知事が一人で群馬の農産物をどんなに安全とPRしても販売が

難しかったが、知名度のある石原都知事と一緒にPRしたら野菜の山が見る間に無くなっていった。このくらいやり方により風評を覆すことは大変であるし、何もしない訳ではないが町としては限界がある。

また、エンジョイみなかみ商品券プランを5月21日より販売を開始し、額面7500万円分、旅館で買い取った枚数が6437枚で予定した8.6%の利用にとどまっている。積極的な活用を呼びかけ今後、楽天と契約し40万人の会員にメールを送る予定。発行が6月末日まで利用は10月末日までが有効、またぐんまの温泉地割引プランは、農産物のプレゼント付きで、本町には1万枚の割り当てがあったが1,002枚の利用、様々な企画があるが客が少ないから券が売れない、周知不足、例年少ない時期である、経営が厳しいため券を購入できない等、企画・制度を設けても扱うところ、いわゆる宿泊施設の考え方で大きく変わる。客に割引きを行うためサービスまで低下しているケースもあると聞いている。

また縮小、中止されたイベントは震災直後、3月中は自粛し4月以降自粛は中止はしていないし、むしろDCに向けて積極的な対応を行っている。DC以降の戦略はどうかとの質問にはアフターDCと位置付け、県予算1千万円を確保している。県の動きは具体的な発表はないがDCは地域が元気になるきっかけづくり、本番DCを踏まえてヒットした商品を定着させたい、12月にはエージェントに提案できるよう進めている。という様々な説明の後、商品券については、予算が消化出来なければ余るといえるのか、との質問に対し無理に予算消化することは考えていない。また宿泊施設は、企画書を早めに作成しているが期間が短いので期限を延ばすことも検討して欲しい。具体的な例が示せれば反応も異なってくるので、是非期間延長をして欲しいという要望もございました。具体的な例が示されれば反応も異なってくるのでということでございます。町も産業が多様であり建築・水道・ガス事業者も大変である。全方向で検討して行かなければならない。

以上採決の結果、陳情第3号、東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書については原案どおり全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

議長（久保秀雄君） 委員長の審査、結果、報告が終了しましたのでこれより質疑に入ります。

まず、請願第3号、について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 委員長から報告を受けましたが、松食い虫の防除と計画について聞き取れなかったのもう一度お願いしたいです。

議長（久保秀雄君） 産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） お答えいたします。予算は、二つに分かれていまして奨励防除というのと危険木防除というもので、奨励防除50立方メートル、危険木防除で20立方メートルを予定し金額は、1069千円を予定しているということでございます。

議長（久保秀雄君） ほかにありませんか。ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。次に、陳情第3号、について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。
これより、請願第3号について討論に入ります。本請願に対する委員長報告は、採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）
ありませんので、これにて、請願第3号の討論を終結いたします。請願第3号、松くい虫防除についての請願についてを採決いたします。本請願に対する、委員長報告は、採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） **ご異議なしと認めます。**
よって、請願第3号 松くい虫防除についての請願については、採択することに決定いたしました。
これより、陳情第3号について討論に入ります。本請願に対する委員長報告は、採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）
ありませんので、これにて、陳情第3号の討論を終結いたします。陳情第3号、東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書についてを採決いたします。本陳情に対する、委員長報告は、採択であります。本陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） **ご異議なしと認めます。**
よって、陳情第3号 東日本大震災風評被害及び自粛軽減に関する陳情書については採択することに決定いたしました。

日程第4 議案第54号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

議 長（久保秀雄君） 日程第4、議案第54号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） 本委員会に付託されました、議案第54号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について、委員会における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74561千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12424561千円とするものであります。尚、6月8日午後8款土木費における布施塩原無散水消雪施設改修工事に関する現地調査と担当課の説明を受けております。

提案理由の説明は既に終了しており、ただちに審査に入りました。質疑では環境力推進事業の省水力発電施設調査を行うのは、設置の可能性があるのか又、設置の費用はどうかには矢瀬公園の深沢JR用水を予定し、今回の調査の後、詳細設計を行い設置費用が分かってくるとのこと。

環境衛生費では、一の倉沢の代替え交通の車輛はどのようなものを特定しているのか、エコカーであるのかには、10人乗りワゴンを委託する。この種の車で電気タイプのものは販売されていない。

除雪費では、無散水消雪施設は多額の経費がかかると思われるので、屋根をかけるなどの別の対策は検討したのかには、スノーシート等も検討したが現状では難しい、今後無散水消雪施設の新設は行わない方向であるが、既存施設の補修等についてはいろいろな面から検討していきたい。散水施設にするとか、まきえもんの検討は行ったかには、散水については下の方に人家があるので現況では難しい。水上地区の施設についても考慮しながら長寿命化を図れるよう努力検討していきたい。

教育費委託金の内容については、22年度から継続事業で文科省から、群馬県が委託を受け、更に町が委託を受けた特別支援モデル事業で支援ファイル「きらめき」を作成するものである。等々。

以上、質疑を終結し、討論はなく、本案は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。尚、今補正に提案されました除雪費の消雪施設改修工事に関連し、現地調査及び審査の過程の中で、各委員より発言のありました、この種の維持管理・改修にあたっては、その方法や工法等、多角的な面より検討され、町の将来を見据えつつ、その経費の圧縮に、より一層の努力をされますよう付帯意見をつけて委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第54号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第54号の質疑を終結いたします。

これより議案第54号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第54号の討論を終結いたします。

議案第54号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを採決い

たします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） **ご異議なしと認めます。**

よって、議案第54号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり、可決されました。

日程第5 閉会中の継続審査・調査の申し出について

議 長（久保秀雄君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下、各委員会において、審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） **ご異議なしと認めます。**

よって、申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第6 字句等の整理委任について

議 長（久保秀雄君） 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） **ご異議なしと認めます。**

よって、そのとおり議長に委任することに決定いたしました。

議 長（久保秀雄君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議長（久保秀雄君） 閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 閉会にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

本議会に上程いたしました全議案について、ご議決いただきまして大変ありがとうございます。また、一般質問の中では多くの課題について明確にさせていただく事が出来ました。これもまた、厚く感謝申し上げます。特に東日本大震災を受けまして、町の人々が防災並びに災害対策について非常に意をもちいていらっしゃる、というご指摘をいただいたところでございます。具体的な町の防災計画をなお一層充実出来るように、検討を急ぎたいと思っているところでございます。なお、ご報告させていただきましたように、役場職員については女川町のほうで災害対策の援助に行っております。この経験は非常に有意義なものがあると思っております。身近な生活者の視点で、避難所の計画であるとか防災計画であるとか、彼らの経験を活かしていきたいと思っております。なお、今年の夏については、電力供給量について非常に不安がございます。このような中でピークカットの取り組みも進めて行きたいと思っておりますし、ご指摘をいただきましたように、この夏DCも行われる中で観光客をなんとか増やして行きたい、特に冷涼なみなかみ町ということで、多くのお客様に来ていただきたいと思っているところでございます。なお、それに関連いたしました各種のイベントであるとか、地域行事に議員の方々が率先して取り組んでいただいていることについて感謝申し上げ、更にご尽力ご協力をお願いするところでございます。大変ありがとうございました。

議長閉会あいさつ

議長（久保秀雄君） 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成23年第4回6月みなかみ町議会定例会が、閉会となります。今期定例会は、6月7日から本日15日まで、予定されました案件の全てを議了し、只今を以て閉会の運びとなりました。定例会中は、終始熱心なご審議を賜り、議員各位をはじめ、町当局執行部並びに関係者の皆様方には、大変なご協力を頂きましたことに心より厚く感謝を申し上げます。

さて、JR6社によるデスティネーションキャンペーンが7月より開催されます。東日本大震災の影響を受けて、観光産業は全国的に疲弊しています。このDCキャンペーンを機会に群馬県の観光がV字回復することを願うところであります。また、3ヶ月間のDC

キャンペーンが終了したとき、入り込み客等の実績が明らかになります。決して大震災の影響で入り込みが伸びなかったなどと言いつに使うて欲しくありません。町として、多額な予算や人件費を投資してきた事は、このキャンペーンに大きな期待をかけているからであります。今まで積み重ねてきた計画の評価が明らかになる事だと思います。町の主産業である観光の将来が、かかっていると云っても過言では無いと思います。是非、DCキャンペーンを成功される事を強く望むところであります。また、キャンペーン終了後も引き続き誘客に努める事も併せてお願いし、観光地の活性化を求めるものであります。

終わりに、暑さも日増しに厳しくなってきますので、議員各位には、体調管理に充分留意し、これからの活躍を期待申し上げます。

閉 会

議 長（久保秀雄君） これにて平成23年第4回6月みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（ 9時 40分 閉会 ）